

■ 懇談会後のご意見

	内容	担当課	回答
1	<p>【災害時における対策マニュアルの強化】</p> <p>①高齢者、避難困難者、避難場所等の事前把握と周知徹底のお願い</p> <p>②医療体制の再確認</p> <p>③被災後の安否確認と詳細な対処マニュアルの確認</p> <p>④各署の連携体制の訓練実施</p>	危機管理課	<p>①一人暮らし高齢者等の、災害時に避難が困難となる避難行動要支援者については、対象者を把握し、関係機関と避難支援に係る連携体制を構築しています。また、要支援者がどのように避難するか、避難経路や避難方法をあらかじめ決めておく「個別避難計画の作成」についても福祉専門職の参画をいただき、関係機関と連携をしながら取り組んでいます。なお、避難場所等につきましては、防災マップを配布しその周知を図っております。また、地域等で行う防災教室等で説明をするなど周知をしていくこととしています。</p> <p>②医療機関や福祉避難所となる社会福祉施設等を交えて、災害医療検討会議を行うとともに、合同災害机上訓練等を通じて、意見交換・情報交換を行っています。今後とも連絡体制等の確認などを図ってまいります。</p> <p>③鴨川市地域防災計画に基づき、被災者の被害状況や安否情報等を集約した被災者台帳を作成することとしています。その情報を内部で共有するほか、家族等からの安否情報の照会には被災者や第三者の利益を侵害しないよう適切に回答することとしています。また、避難行動要支援者の安否確認及び支援については、避難支援プラン（個別計画）を基に、住民組織、自主防災組織、福祉関係団体、民生委員等と協力して避難区域での安否確認を行い、状況により移送等の要否を検討することとしています。そのほか、避難所における援護対策、社会福祉施設への入所、巡回相談等の実施、応急仮設住宅や福祉仮設住宅の設置、福祉施設入所者への対策、外国人への対策などについても行うこととしております。</p> <p>④市が行う防災訓練において、消防署や自衛隊、警察署等関係機関を含めた訓練を実施しています。今後も継続して訓練の実施を図ってまいります。</p>
2	<p>【旧天津保育園の再利用等の検討について】</p> <p>①現状報告のお願い</p> <p>②今後の予定について</p>	管財契約課	<p>①旧天津保育園につきましては、民間事業者等による利活用を図ることを前提に関係機関との協議を進めましたが、活用に当たっては法令等による制限など多くの課題があり、この方向性に即した対応は困難との判断に至りました。このことから、現状は市の倉庫として位置付けをしています。</p> <p>②将来的には建物の取り壊しとなりますが、当面は、倉庫としての使用を継続することとしています。</p>

	内容	担当課	回答
3	<p>【道路網の整備について】</p> <p>市民懇談会資料 3. 主要な施策・事業⑥「道路網の整備」を拝見したところ、資料には市道貝渚大里線にのみ言及し、他には具体名が挙げられておらず漠然としておりました。</p> <p>道路整備網の最重要地点は、「東条小学校通学路の安全対策」だと思います。鴨川地区で通学生徒への安全配慮が最も欠けたところです。西条小以西の通学路は、縁石での仕切りという充分とは言えないまでも、歩道が整備されています。（車道側の縁石だけの歩道も実際歩いてみると、高速歩行の車両に結構恐怖を感じるものですが、車だけに乗っている大人には、その恐怖は想像できないかも知れません。）</p> <p>一方、ご存じのように、東条小の通学路は、道路脇が緑色に識別されただけで、安全面では全くお話にならない状況です。東条小前の181号線で小宮から東町に至る部分は、道幅が狭く、両側に民家が並立する状況から半ば諦められ、上記のような悲惨な状況が生じて来たと思います。先般の八街市における通学児童死傷事故を挙げるまでもなく、通学路の安全確保は、将来ある大切な人命を尊重することから最重要事項の1つです。</p> <p>本来、北部道路建設時に、24号線から浜荻128号線への直結だけでなく、上記問題を勘案した設計をするべきだったと思います。東条小前の181号線の利用者大多数は、浜荻或いは西条方面への通過の為の車両です。これらを北部道路に迂回させるのは、離れすぎているのです。現行の181号線への侵入を少なくする手段（車幅を狭くする等）を講じ、通過車両を迂回させる新たな道路を東条小北側に建設すべきです。（裕福でない財政状況からは、もっと的確な計画を目指し、市道貝渚大里線よりも、先に着手すべきだった）</p>	都市建設課	<p>本市の学校教育課では毎年5月末を目途に、鴨川警察署、安房土木事務所鴨川出張所、鴨川交通安全協会、鴨川市PTA連絡協議会会長、校長会会長、鴨川市企画政策課、鴨川市都市建設課、鴨川市危機管理課、各小学校安全主任、市内小中学校担当者、鴨川市教育委員会で構成する『鴨川市通学路安全推進会議』を開催し、関係機関の連携体制を構築して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に向けた取り組みを実施しております。</p> <p>また、『鴨川市通学路安全推進会議』で重点課題を整理し、2年に1回、夏期（7月末から8月）に、小学校ごとに学校、保護者、道路管理者、警察、関係機関等が参加して定期的に合同点検を実施し、明らかになった対策箇所の必要性について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等の対策工事、また交通規制や交通安全教育など、対策が必要な箇所に応じて具体的な対策の検討を行っております。</p> <p>ご要望のありました東条小学校前の181号線は、千葉県安房土木事務所が管理する一般県道天津小湊田原線の道路であります。当該道路は、東町交差点（国道128号と接続）から田原交差点（田原郵便局付近）までの区間となっており、東条小学校、西条小学校、田原小学校、鴨川中学校などからは通学路の登下校時における危険箇所の安全対策について、多くのご要望が寄せられております。</p> <p>中でも東条地区は道幅が狭く、道路両側に建物等が近接している場所が多いことから、歩行者専用の歩道を整備するには、土地及び建物等の所有者のご理解とご協力が不可欠であり、事業期間も長期となることが想定されます。</p> <p>このような状況の中、東条小学校の通学路安全対策につきましては、これまでに道路の路肩を緑色に塗装して歩行空間の確保を行ったり、横断歩道付近をカラー舗装にして歩行者に対する視認の向上を図るなど、道路利用者への注意喚起が主な対策として実施されております。</p> <p>現行の181号線への侵入を少なくする手段（車線幅を狭くする等）の対策については千葉県と協議を行うと共に、併せて通過車両を迂回させる新たな道路を東条小学校北側に建設する計画については、地域内の交通課題として捉え、新たな道路ネットワークを構築する時には総合的に判断し、検討させていただきたいと存じます。</p>